

## 2024 年度 事業報告書

2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日まで

(特活)福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

### 1. 事業概要

2024 年度(第 13 期)は、これまで NPO 法人が事務局として計画・実施してきた 2 つの事業を、福島県児童福祉施設部会の職員研究会に移管した。事業 1 の健康手帳利用状況調査として実施している「食料支援」と、事業 4 の「児童養護施設で働く看護師の勉強会(看護師研究会)」である。

2011 年 3 月東京電力福島第一原子力発電所事故当時、児童養護施設に入所中で最年少の子どもは中学 3 年生となり、事故当時に在籍していた児童が施設から自立して卒園してからもシームレスな支援ができるような方法を構築することに注力した。5 年前に設立した、一般社団法人「すこやかな会ふくしま」との協働事業に力点をおき、具体的には、卒園生への食料支援で健康に関するアンケートを行い、希望する人には健診や甲状腺検査を受けてもらった。

第 12 回定時総会を 2024 年 2 月 12 日 ZOOM によるオンラインで開催して、2024 年度の活動、予算の承認を得た。理事会は 2 月、8 月、11 月に、オンラインで 3 回開催した。

事業 1:健康状態把握事業は、「健康手帳」を、15 名(このうち 2011 年から 13 年間施設に措置は 6 名)と措置延長 1 名、家庭復帰した中学 3 年生に「健康手帳」を贈呈した。一緒に冊子「熱が出たとき」も贈呈した。

自立前教育としては、青葉学園の卒園生に出前講座「自立後の健康管理」を実施した。

4 年目になる児童養護施設の卒園生に食料を送る事業は、各施設のアフターケア担当職員を中心に食料を購入、箱詰めの準備をして発送してもらい、本会は資金を支援する形式に変更し、117 名(うち子育て世帯 17 名)、6 施設に食料を届けることができた。この支援の際、前年度の調査に続き、卒園してからの「健康手帳」の利用状況・満足と共に、健康状態や心配事について調査した。同時に面接による聞き取り調査を行った。

外部被曝のモニタリング事業は、ポケット線量計と GM 測定器による計測を 1 施設 2 カ所で継続している。内部被曝のモニタリング事業では、甲状腺エコー検査は、要フォローの卒園生に検査の受診を支援した。また、県民健康調査検討委員会の配信を視聴、その他の関連の集会も含めて、放射能による健康被害や被曝に関連する情報収集を継続的に実施し、最新の情報を収集した。

新規事業として、「里子版健康手帳」の作成を開始した。里親のもとで生活している間の健康状態や成長などの記録を里子自身が活用できる 1 冊にまとめ、自立後に里子が持てる手帳の試作品を作成した。

事業 2:被曝に係わる事業は、「原子力発電所の事故に関わる緊急時の対応マニュアル、2012 年 5 月、福島県社会福祉協議会児童福祉施設部会相互応援協定」の改訂のための資料収集を行った。

事業 3:健康教育に係わる事業は、卒園生に健康手帳を贈呈する時に、①青葉学園では対面で、②その他の施設では健康手帳と一緒に冊子「熱が出たとき」を渡した。これは、甲状腺の検査の必要性や自己検診の方法を解説、その他感染を考慮して発熱したときの対処方法を含めたファーストエイドについてなどをまとめた冊子である。

事業 4:看護職等専門職の連携推進事業は、福島県の児童養護施設の看護師研究会の事務局を、福島県児童福祉施設部会 職員研究会に移した。児童養護施設の看護に役立つ知識や情報の提供は引き続き行った。

事業 5:市民を対象とした啓発活動事業では、ニュースレターを 2 回(28 号、29 号)発行した。前年度発行の 27 号からは、卒園生を支援する「一般社団法人 すこやかな会ふくしま」との合併号とした。

事務局運営としては、事務局長が 2 ヶ月の介護・育児休暇を取得した。また、法務局登記などでの負担を減らすために行政書士への業務委託を開始した。2021 年度の役員改選登記の遅れに対して過料を支払った。

2024 年 12 月 31 日現在、正会員 31 名、賛助会員 52 名、法人会員 3 法人により支えられた。